

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当診療所は医療 DX を推進し、質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

1. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
2. 電子処方箋を発行する体制を今後導入検討しております。
3. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入検討しております。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。



**とっても簡単！**

## マイナンバーカード

**1 受付**

マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード

**2 本人確認**

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



**3 同意の確認**

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の予病以外の診療・お薬情報  
を医療機関に提供することに同意し  
ますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理  
のために使われます。

☐ 同意しない

☐ 同意する

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

過去の医療情報を医療機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理  
のために使われます。

☐ 同意しない・40歳未満

☐ 同意する

**4 受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



**カードを忘れずに！**

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。